

2026年度（第93回）

関西アマチュアゴルフ選手権予選競技 第2会場

期 日 2026年4月14日 予備日4月20日
場 所 有馬ロイヤルゴルフクラブ・ノーブルコース

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭および白線のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰
8. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - d. 『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型 G - 6』を適用する。
ただし、ホールとホール間の移動および委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。
また、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。
 - e. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
9. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
10. 規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
11. 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
12. 7番ホール右バンカー内の枕木部分はジェネラルエリアであり、バンカーではない。
13. 3番ホールにあるペナルティーエリアの中に球があるか、見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：
 - ・規則 17.1 に基づき救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

注 意 事 項

1. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU 細則第 44 条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 藤本 太郎